

【札幌市特別奨学生の募集について】札幌市の保健福祉課による奨学制度

※返済は不要ですが、特別な条件がありますので下記の内容をよくお読み下さい



対 象：○世帯の経済的自立のための技能取得を目指して、次のいずれかで学ぶ見込みの方（下記の校種が対象です）

- ・ 高等学校の職業学科（農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉、技能取得の見込まれる総合学科のコース）
- ・ 高等専門学校 ・ 普通科以外の特別支援高等学校

※私立高校でも対象になる学校がありますので、詳しくは中央区役所の保健福祉課地域福祉係にお問い合わせ下さい。

○世帯の月額収入が基準額の範囲内（下記の例を参考にしてください）

【参考】収入の上限の目安（募集要項の記載より）

ア 一般世帯（家族 3 人の場合）

父 40 歳・母 38 歳・子 14 歳 → 月収 328,710 円

イ 母子世帯（家族 2 人の場合）

母 38 歳・子 14 歳 → 月収 306,555 円

ウ 身体障がい者がいる世帯（家族 3 人で家族の中に障がい者 1 級の方が 1 人いる場合）

父 40 歳・母 38 歳・子 14 歳 → 月収 368,925 円

※なお、収入の基準は、世帯の人数や年齢構成等で異なります。

○生徒または保護者が札幌市民である ○品行方正である

○生徒が技能習得をすることにより世帯の経済的自立が可能と見込まれる

給付額：国公立…技能取得資金(月額)5,000 円、私立…技能取得資金(月額)8,000 円

入学支度金 1 年次 1 回のみ…国公立 10,000 円、私立 15,000 円

○募集人員 200 名程度

必要書類：特別奨学金申請書、収入状況調書等（同居している収入のある方全員分）

調査意見書(中学校で作成し、厳封したもの)、その他住民票などの添付書類

※応募 募：12 月 16 日(月)までに居住している区役所の保健福祉課地域福祉係に必着です。

(必要書類は学校でお渡ししますが、提出は保護者の居住区の区役所に持参又は送付することになります。学校で作成する書類もありますので、希望される方は締切の 10 日前までには中学校へご連絡ください)

※「札幌市奨学金」と同時申請は可能ですが併給はできません。双方の奨学生に選定された場合は、どちらかを選択することになります。

札幌市公式ホームページ 札幌市特別奨学金のページ

https://www.city.sapporo.jp/kodomo/kosodate/guide/kodomo-boshi/jigyo_07.html

※希望者に資料をお渡ししますので、できるだけ早く担当（下川）までご連絡ください。

【10月25日（金）14：45より進路説明会です】

進路説明会は内容が多岐にわたり、資料も膨大ですので内容を絞ってスライドにてご説明いたします。全体での質疑・応答もありますが個人的な内容の質問や相談については、説明会終了後に個別に対応いたしますので、お気軽にお声かけください。